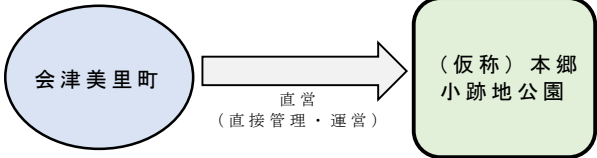
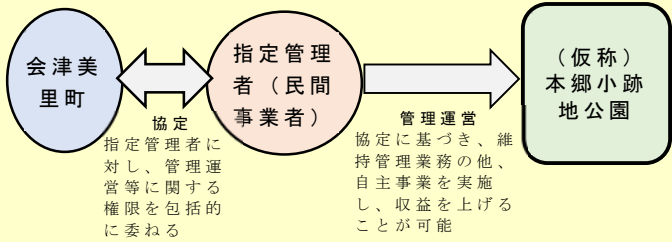
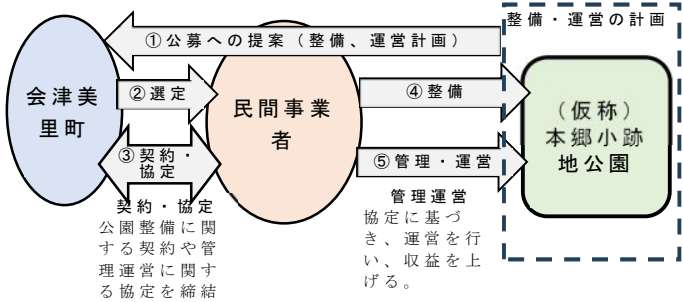


1. 管理運営について

①整備手法(活用制度)

整備手法	概要	備考
公設公営 (直営)	・行政が整備し、管理運営を行う。管理運営の全てについて行政が責任を負う。 ・基本的に管理者は常駐しないため、コミュニティ施設等の使い勝手は悪い。 ・個別の清掃などは業務委託。  <pre> graph LR A((会津美里町)) -- "直営 (直接管理・運営)" --> B((仮称)本郷小跡地公園) </pre>	
公設民営 (指定管理者制度)	・公共（自治体）が整備を行った上で、管理運営は、自治体と指定管理者が協定を結び、指定管理者が管理運営を行う。 ・指定管理者は、協定で定める範囲における自主事業により、収益を上げることが可能。 →指定管理者は、公園内でのキッチンカー等の営業、イベント実施等による収益が可能  <pre> graph LR A((会津美里町)) <--> "協定 指定管理者に対し、管理運営等に関する権限を包括的に委ねる" B((指定管理者(民間事業者))) B -- "管理運営 協定に基づき、維持管理業務の他、自主事業を実施し、収益を上げることが可能" --> C((仮称)本郷小跡地公園) </pre>	※今回実施計画で想定
Park-PFI	・公園に、レストラン等の収益施設を設置、運営及び園路や広場等公園施設を整備する民間事業者について、その内容の提案を含めて公募により選定する制度。 ・公園に民間の優良な投資を誘導することで、管理者の財政負担を軽減しつつ公園の質や利便性を向上させることが可能。  <pre> graph LR A((会津美里町)) -- "①公募への提案(整備、運営計画)" --> B((民間事業者)) B -- "②選定" --> A A -- "③契約・協定 契約・協定 公園整備に関する契約や管理運営に関する協定を締結" --> B B -- "④整備" --> C((仮称)本郷小跡地公園) B -- "⑤管理・運営 管理運営 協定に基づき、運営を行い、収益を上げる。" --> C subgraph "整備・運営の計画" C end </pre>	・民間事業者にとっての事業性、収益が見込める立地等の条件が前提となる。
(建築敷地を分割の上) 公園を公設公営／ 建築をPFI	・都市公園法で規定する用途以外の建築物（子育て支援センター等）を設置する場合には、敷地を分割して整備することが考えられる。 ・この場合には、例えば、公園部分は、公設公営とし、建築物については、PFI制度を活用することも考えられる。	・民間事業者にとっての事業性、収益が見込める立地等の条件が前提となる。

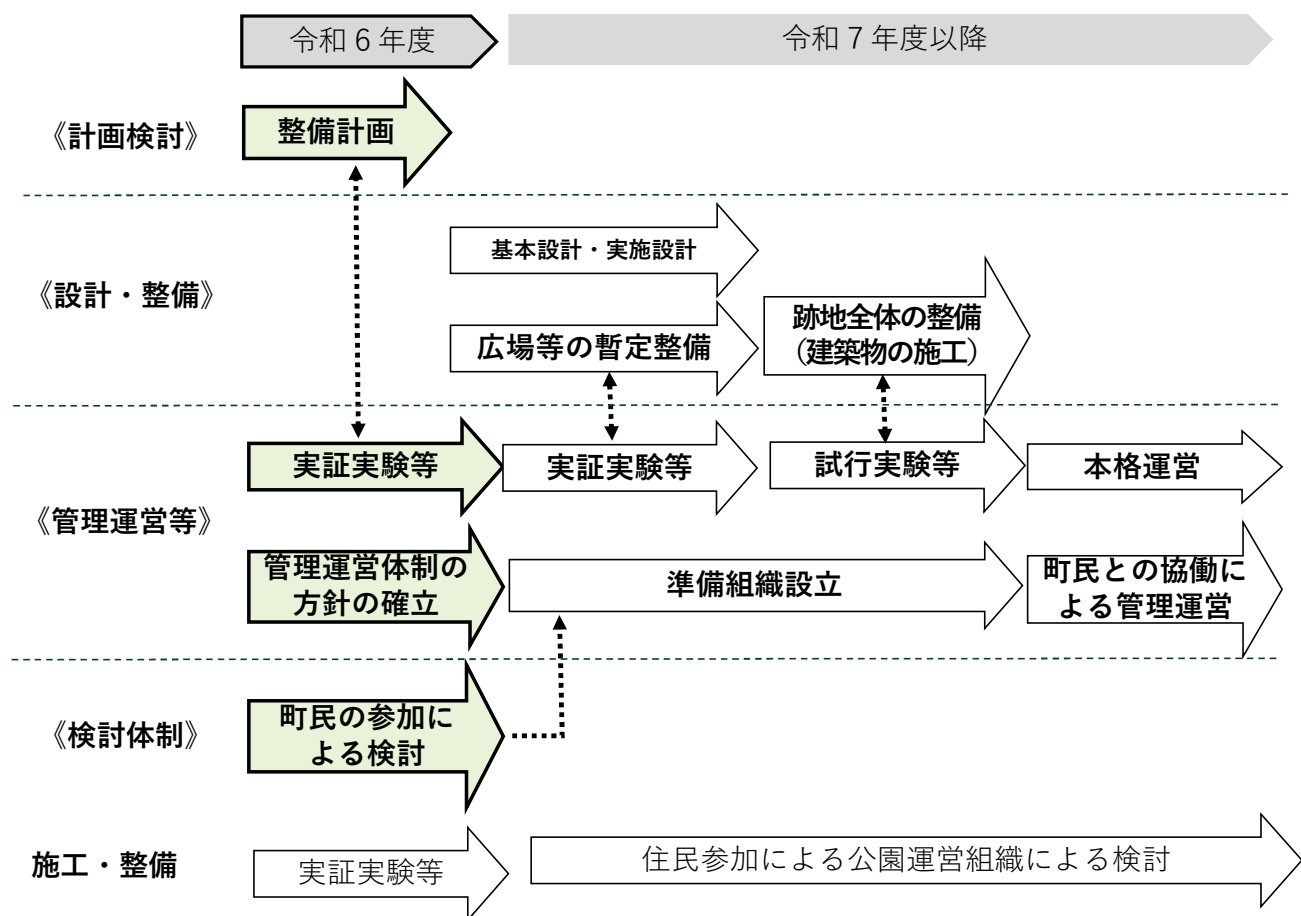
②管理運営体制の例

・公設民営（指定管理者制度）を前提に、考えられる「指定管理者」の主体等について整理する。

管理主体	管理運営体制イメージ	備考、例等
タイプ A 公園等の管理運営の実績のある従来からの指定管理者		・例：会津美里町振興公社（せせらぎ公園 オートキャンプ場） ・例：観光協会（インフォメーションセンター）
タイプ B 本郷地区のまちづくりに意欲のある町内事業者等（新規の指定管理者）		・右図スキームが可能かは、当該指定管理者の判断による
タイプ C 本郷小跡地公園の管理運営のために設立される新たな事業者（新規の指定管理者）		

2. 今後のスケジュール

- ・令和6年度は実施計画をもとに「整備計画」を作成し、作成後速やかに設計に必要な諸条件について、町民の意向を確認しながら整理します。
- ・引き続き、実証実験や試行実験等跡地を使いながら検討します。
- ・管理運営の主体となる事業者等の意向を確認しながら、跡地に相応しい管理運営体制の方針を確立します。
- ・計画作成や実証実験等に、多くの町民に関わって頂き、跡地利用の当事者としての意識を高めながら、皆に親しまれ、よく利用される場所を目指していきます。



※整備は、部分的な使用をしながらの段階的な整備を想定します。

3. 今後の検討課題

次年度の整備計画に向けて、以下の検討課題が考えられます。

①各エリアにおける具体的な機能の決定

- ・本実施計画の各エリアにおいて、個別の機能導入の考え方（規模、基準、配置、設え等）を検討します。例えば、以下が検討課題として挙げられます。

●各機能の配置やデザインについて

- ✓ 建物等に必要な部屋や設備の検討
- ✓ 遊具等の種類の検討
- ✓ 景観を考慮した屋外施設の検討（小山等）
- ✓ 植栽計画（樹木の役割や景観、管理面も考慮した樹種や配置の検討）
- ✓ 園路や広場等における舗装の選定
- ✓ 災害時における広場や建物の使い方や役割の検討

●遊び場等の管理や安全確保について

- ✓ ボール遊び等における安全確保の方法
- ✓ 外周道路の安全確保の方法
- ✓ ツリーハウス等整備過程への町民参加の方法
- ✓ 倉庫等の管理方法

●多様な利用者の意見の計画への反映（インクルーシブの視点）

②管理運営体制の方針の決定

- ・管理運営を担うことが想定される主体の意向を把握し、本計画地に相応しい管理運営体制の方針を決定する必要があります。

③多くの町民の関わり

- ・多くの方に親しまれ、よく利用される場所とするためには、計画作成や実証実験等を通して多くの町民が関わり、意見の反映や認知度向上を図ると共に、運営への町民の関わり方を模索していく必要がある。

④周辺敷地との連携

- ・南側町有地については、ストリートスポーツやイベント時の臨時駐車場として、跡地と一体的に活用する方法を提案しました。引き続き町内で調整していく必要があります。
- ・観光駐車場については、現状では車と人の動線が混在することから、利用者の安全確保のため、駐車場の見直しの可能性も視野に入れながら、動線を整理する必要があります。